

令和8年度

# 仕 様 書

災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（I-B 型）

緊急消防援助隊設備整備費補助事業

八 尾 市

## 第1 総則

- 1 この仕様書は、八尾市が発注する I - B 型の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（以下「車両」という。）に関する仕様について必要な事項を定め製作に関する一切に適用する。

なお、契約後の疑義一切は総て当市の解釈に従うものとする。
- 2 製作は、この仕様書に定めるほか、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」並びに国が行う補助の対象となる消防施設の公表標準仕様に従い、「道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）」及び「道路運送車両法の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）」、その他関係法令、通達に適合し、緊急自動車としての承認が得られるもので、かつ、「緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱」を遵守すること。
- 3 受注者は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、品質確保、環境対策の配慮から ISO9001、ISO14001 認証取得による品質環境管理システムによって製造が行われていること。
- 4 受注者は、契約にあたりこの仕様書を了承し、不審な点については、当市係員に質問し、十分に熟知した上で契約すること。
- 5 製作に先立ち受注者は、当市消防本部と製作上、細部に亘り十分な打合せを行い指示等を受けるものとし、次の図面を提出して当市消防本部の承認を受けた後、製作すること。
  - (1) 製作承認図（外観 5 面図、ボックス内配置図）
  - (2) 作業工程表
  - (3) 電気配線図
  - (4) その他指示した図面

上記(1)~(4)の図面等一式を A4 ファイルに綴り 3 部提出すること。

なお、提出は契約締結時より 4 週間以内とする。
- 6 製作に伴う諸種の理由で本仕様書等に変更を必要とする時、或いは疑義の生じた時は、直ちに当市係員に連絡のうえ、その指示を受けること。また、この仕様書に記載のないものについても当然必要なものは製作すること。
- 7 車両装備品、取付け品及び付属品は、載せ替え品を除きすべて新規製品とし、塗装については最上質の仕上げとすること。
- 8 製作艱装にあたっては、次の点に留意すること。
  - (1) 車体は、常時登録された車両総重量の状態において十分耐え得るものであり、頑丈かつ軽量であり優美であること。
  - (2) 取扱い操作が簡単であり、点検及び整備が容易に行えること。
  - (3) 製作艱装全般にわたり厳重検査を実施すること。
- 9 検査及び試験は、仕様書、承認図等により係員立会いのうえ、検査及び試験を次のように行い、不合格の箇所を発見した際は速やかに処置するものとする。
  - (1) キャブ艱装検査（キャブ艱装前と中間時及び完成時）
  - (2) 艱装中間検査（塗装前及び細部部品等取付け前の適当な時期に数回実施）
  - (3) 完成検査（艱装完成時）
    - ① 艱装検査
    - ② 主ポンプ試験（受託試験成績表による）

- ③ 取付け品及び積載品並びにその取付け積載状況の検査
  - ④ 完成車重量測定検査
  - ⑤ 完成車転覆角度検査
  - ⑥ 完成車悪路走行、登坂走行検査
  - ⑦ 納入検査（性能及び付属品等の検査を消防本部にて実施。）
- 10 受注者は、設計、製作、材料、及び部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 11 車両は、大阪運輸支局の行う新規登録検査に合格のうえ、希望ナンバープレート（17-00）を取得後、各部清掃のうえ納車すること。
- 12 完成納入後であっても設計不良及び材料不良、塗装のはがれ等に起因する不都合箇所が発生した場合は無償にて取替又は修理を行うこと。
- 13 アフターサービスは良心的に実施するとともに修理を要するものについては、迅速かつ的確に行うこと。
- 14 保証期間は1年とする。ただし、メーカー等の公表する保証期間が1年以上の場合はこの限りでない。
- 15 受注者は、納入時に次の書類を2部提出すること。
- (1) ポンプ取扱説明書
  - (2) パーツリスト
  - (3) 車両取扱説明書
  - (4) 取付け装置及び資機材の取扱説明書
  - (5) 契約金明細書・請求内訳書・納品内訳書
  - (6) ポンプ性能試験成績表
  - (7) 受託試験合格及び安全基準適合プレート写し
  - (8) 鑑定試験合格プレート写し
  - (9) 圧縮空気泡放射システム性能評定試験合格プレートの写し
  - (10) 工程写真
    - ① 制作中の各工程（シャシ、組立中、塗装後）
    - ② 試験実施工程（転覆角度試験、重量実測試験及び放水試験）
  - (11) 車輛安定傾斜角度測定表
  - (12) ISO 認定書の写し
  - (13) その他、当市が指示するもの
- 16 当市職員が安全に使用するための講習（安全操作講習・点検整備講習）を納車後、製造者が行うこと。（詳細は別途協議）
- 17 補則
- (1) 車両登録に係る自動車損害賠償責任保険料、自動車重量税及びリサイクル手数料並びに車両登録申請手数料印紙代、ナンバープレート取得料を除く納入までの一切の費用は、受注者の負担とする。
  - (2) 車両の取扱い要領及び各資機材の取扱い要領については、各専門業者による指導を受注者の責任において実施すること。

- (3) 当市の指定する時期に廃車する車両1台を引き取り、廃車及び永久抹消登録手続きを行ったうえで、永久抹消登録証明書並びに当該車両をスクラップ処理したことが判断できる書類を各1部、当市消防本部へ提出すること。なお、廃車にかかる費用は受注者が負担すること。
- (4) 受注者は、製作承認後やむを得ない理由により、仕様変更又は疑義が生じた場合は、速やかに当市係員に連絡するとともに、必要な指示を受けること。

## 第2 概要

- 1 本車両は、最新車両（自動車Nox・PM法・騒音規制等の規制値に適合した車両）のキャブオーバー型ハイルフダブルキャブの後方にポンプ室、水槽、泡消火薬剤混合装置、圧縮空気泡消火装置、動力昇降装置付き電動ホース延長資機材、資機材等収納室を備え、最新鋭の設備を有した車両であること。
- 2 本車両は、シャシ固有の動力伝達装置で駆動するアルミ製一段ポリユートポンプ若しくは同等以上の性能を有したポンプと1500ℓ以上の水槽を装備し、河川、消火栓等の水利より強力な放水をなし、火災現場の状況に応じて放水を行うことができるものとする。
- 3 車両の構造は、堅牢で十分な強度及び安定性を有し、機動的、耐久性、腐食性、バランスに優れたものであることとし、各箇所について容易に点検整備が行える構造とすること。
- 4 室内や収納庫を含む車両に関する全ての照明は、LEDを用いること。

## 第3 仕様

### 1 シャシ関係

#### (1) シャシ型式（下記仕様に備するシャシ）

① シャシ	ダブルキャブ型5.5T級（消防車専用シャシ）
② ホイルベース	3,800mm以下
③ 全長	7,500mm以下
④ 全幅	2,350mm以下
⑤ 全高	3,100mm以下
⑥ タイヤ	オールシーズンラジアル
⑦ エンジン	ディーゼルエンジン
⑧ 駆動方式	四輪駆動
⑨ 車両総重量	11,000kg未満
⑩ ミッション	マニュアルトランスミッション
⑪ 乗車定員	6名（前部2名、後部4名）

#### (2) シャシ装備品

① 動力伝達装置	P.T.O
② キャブチルト装置	電動油圧式
③ 各種計器類	エンジン水温計・エンジン回転計・油圧計・油温計・デジタル電流計・デジタル電圧計・アワメーター他
④ 安全装置	ABS装置、エアバック、坂道発進補助装置
⑤ イモビライザー	

⑥	バッテリー管理器	オイルパンヒーターと共用マグネット式10mコード付
⑦	カーエアコン	前部純正品（後部：フロントエアコン吹き出し口延長）
⑧	燃料タンク	100L以上
⑨	音声アラーム	後退、左折（音声アラーム解除スイッチ付）
⑩	カーナビゲーション	ハードディスク型（チューナーレス）
⑪	ドライブレコーダー	市光 STR-300
⑫	全周囲カメラ	市光 STR-300
⑬	ヘッド・フォグライト	LED式
⑭	パワーミラー	両側（ミラーヒーター付・助手席側（補助ミラー付））
⑮	ステップ、路肩、車幅灯	角型LED（自動点灯）
⑯	アルミホイール	全タイヤ（スペアタイヤ含む）
⑰	AC100V 差込コンセント	キャブ内に8口以上（インバーター1,500W以上）

### (3) 付属品

①	車両キー	5個（予備含む）
②	スペアタイヤ	1本（オールシーズンラジアル）
③	標準工具	1式（メーカーオプションAセット）
④	フロアマット	1式
⑤	非常信号灯	1式（LED点滅式・電池入）
⑥	停止標示板	1式
⑦	予備電球・ヒューズ	1式
⑧	ブースターケーブル	1式
⑨	プレート盗難防止装置	前後（J.C.Cロック若しくは同等品）
⑩	アドブルー	100ℓ
⑪	補修用塗料	1L缶（ボディ塗装色1缶・収納庫塗装色1缶）
⑫	1,000km点検時エンジンオイル及びオイルエレメント交換サービス	

## 2 ポンプ関係

- インデューサー付きアルミ製一段ポリュートポンプとし、下記の性能を有したものとする。  
なお、性能は国の定めるA-2級以上の規格に合格するとともに、次の数値以上の性能を有すること。
  - 規格放水量 送水圧力0.85MPaにおいて放水量2,000 m<sup>3</sup>/min以上
  - 高圧放水量 送水圧力1.40MPaにおいて放水量1,400 m<sup>3</sup>/min以上
- ポンプはシャシに確実に固定し、振動等により移動や緩みの起こらないよう取付け特にエンジンマウンティングの影響により支障のないよう留意すること。
- ポンプは、シャシエンジンのP.T.O（パワーテイクオフ）により駆動され、P.T.Oの操作は運転席に設けられたスイッチまたはレバーにより操作できること。また、燃費の向上及び小型軽量化に努めること。
- 材質は、各装置による重量増を解消するため本体をアルミ製とする。ただし、インペラー部については、砂利等の混入にも対応できる強度、腐食性を考慮した材質を使用するものと

する。

- (5) グランド部からの漏水は、一切構造機構にかからぬようパイプをもって下部に導くこと。  
なお、ポンプグリスや不凍液を必要としないメンテナンスフリーのメカニカルシール方式とすること。
- (6) 破損防止のため、自動揚水時、エンジン回転数が一定回転以上では作動しない構造とし、回転が高い場合には自動的にエンジン回転を低下させた後、適正回転まで上昇する構造とすること。
- (7) コンプレッサー作動不良時の非常用として、空気呼吸器用ポンベを利用する空気供給口を設け、圧縮空気をエジェクター式真空形成装置に送り込むことによって揚水を可能とすること。空気呼吸器用ポンベを使用する場合の減圧弁及びホースは車載できるものとし、付属させること。

### 3 真空形成装置

真空形成装置は、資機材収納スペースの確保及び軽量化を図るため、圧縮空気泡吐出装置のコンプレッサーから吐出される空気を利用して真空状態を形成する方式とする。また、操作は押ボタン式スイッチによるものとし、駆動装置は円滑に作動し揚水完了後は自動的に停止すること。

なお、非常用の別系統スイッチを右側に設けるものとする。

真空性能 : 吸管外端閉塞にて 30 秒以内に大気圧の 84%

### 4 冷却水装置

- (1) ギヤケース、補助クーラーへの配管は、一系統にまとめ 1 つのコックで調整できること。
- (2) 予備回路を設け、通常及び予備それぞれストレーナーを備えること。
- (3) 冷却水を外部へ放出せず、水槽へ還流させること。また、自然水利を揚水した場合水槽へゴミが浸入しないようコック操作により外部へ放出できる構造とすること。

### 5 安全機能装置付ポンプ操作装置

ポンプ操作装置は車体左右に設け、操作員が容易にかつ安全にポンプ操作が行えるよう、次の機能を有するものとする。

- (1) 圧力計、連成計（リタード式）は、ステッピングモータを用いた電子式（透過光照明灯、ゲージ部作動確認ランプ付）とし、振動等でも針振れがない構造とすること。
- (2) ポンプスロットルは電子式スロットルとし、左右どちらでも同方向に回転することによってエンジン回転速度を上げ下げできるものとする。
- (3) ポンプスロットルは、誤作動を防止するための安全ロック機能を設けること。
- (4) 多目的表示液晶ディスプレイは操作盤の中央とし、詳細は以下のとおりとする。
  - ① 取扱表示は、機器取扱、点検整備及び故障対策等を文章で表示ができること。
  - ② モニタ表示は、警告モニタとして冷却水及び真空ポンプ作動タイムに対する警告表示ができ、警報ブザーが鳴るようにすること。また、各ボールコックの開閉状況、揚水、放水の状況確認のできるモニタ表示、ポンプ回転計、ポンプ圧力計及びポンプ連成計を各々デジタル数値により表示できるモニタ表示であること。
  - ③ 流水表示は、各ボールコックの開閉状況、ポンプの運転状況及び放水時における水の流れる状況が把握できる流水表示ができること。

- ④ 流量、積算表示は、各吐出口の流量をデジタル表示し流量範囲によって表示色が変化すること。流量範囲とは筒先を一人持ちで放水できる範囲、二人持ちで放水できる範囲、二人持ちでも放水ができない範囲とする。また、積算量もデジタル表示できること。
- ⑤ 隊員がスムーズに操作ができるよう、CAFS 操作に関するすべての項目を、ディスプレイ内にワンタッチにて切替表示ができること。
- ⑥ タンクの放水可能時間の表示ができること。
- ⑦ 左右放水口の放水時使用ノズルでの反動力をニュートン単位で表示でき、パネルスイッチにて流量表示と反動力表示が切り替えられること。また、反動力設定画面によりノズルは  $\phi 10\sim 65$ 、ホース本数は 10 本までの範囲で設定できること。
- (5) ディスプレイ内の各表示切替はパネルスイッチ式により行えるものとする。
- (6) 液晶画面は 7.0 インチ TFT カラー液晶とし、昼夜に関わらず認識し易いよう自動調光機能を装備し、映り込み抑制樹脂封入式の高コントラスト比の低反射型硬質パネルとする。寒冷地での使用も鑑み、液晶ディスプレイの使用温度範囲は、 $-30^{\circ}\text{C}\sim 60^{\circ}\text{C}$ とする。また、液晶画面には結露防止対策を施すこと。
- (7) 非常時における真空ポンプおよびスロットル操作は、ポンプ室右側に設けられた別回路の手動操作装置にて行えるものとする。
- (8) 左右のポンプ操作盤にも P. T. O スイッチを設けること。
- (9) ポンプ操作装置には隊員の安全を確保するため、次の安全機能を設けること。
  - ① スロットル固定機能
 

不用意にスロットルに触れてもエンジン回転の上昇を防ぐようスロットル固定機能を設ける。但し、固定した場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作出来るものとする。
  - ② ホース耐圧警報機能
 

吐水配管の圧力がホースの耐圧を超えると警報音と共に液晶ディスプレイに警告を表示し、圧力がホース耐圧以下となるよう自動で回転を下げるものとする。制御の ON・OFF 及びホースの耐圧設定は液晶ディスプレイで行えること。
  - ③ 自動調圧機能
 

自動調圧設定機能を設け、ポンプ操作盤パネルスイッチで圧力設定操作ができることとし、スロットルで操作又はワンタッチ操作で自動調圧が解除できること。また、圧力設定値に対し、中継圧力が異常に低圧又は高圧になった場合の警報装置を設けること。
  - ④ 高圧中継警報
 

自動調圧中に中継圧力が高く、エンジン回転数をアイドリングまで下げても設定圧まで下げられない時、ブザー音と共に液晶ディスプレイ内に高圧中継警告表示が点滅すること。
  - ⑤ 低圧中継警報
 

中継水量が不足している時、ブザー音と共に液晶ディスプレイ内に低圧中継警告表示が点灯すること。
  - ⑥ DPR 警告表示
 

シャシ DPR インジケータランプの出力を液晶パネル内にも表示可能なこと。
  - ⑦ エラー内容テキスト表示

各種エラー表示のタイミングに、ブザー音と同時に警報の内容説明や対処法について操作ディスプレイ内に表示させること。

⑧ オイル交換時期表示

ポンプ増速機のオイル交換日を入力できるものとし、当該オイル交換の管理が可能なこと。また、オイルレベルの低下や交換時期にはその旨が表示されること。

⑨ ダイアグ機能

不具合が発生した場合に、原因の特定を容易にするため、ダイアグ機能を設け、エラー履歴を 10 件程度記録し、液晶ディスプレイ内で確認できること。

⑩ 真空テスト機能

点検を容易にする為、真空テスト機能を設け、エンジンを OFF にしなくてもポンプ操作装置に設けられた PTO スwitch の OFF のみで漏気チェックが可能なこと。

真空ポンプ駆動後、所定の真空度まで下がれば OK と表示し、30 秒経過後も規定値まで下がらなければ NG と表示すること。また、真空テスト完了後、30 秒間に規定値以上の漏れがなければ OK と表示し、漏れがあれば NG と表示すること。

⑪ 落水警報装置

揚水待機時の想定外の落水を防止するために、揚水完了後又はポンプ作動後、1 分程度落水状態が続くと警報を表示すること。

⑫ 強制真空作動機能

配管内の空気溜まりの排出が必要な場合、揚水状態でも真空作動ボタンを押している間だけ真空形成が可能なこと。

6 吸水口

吸水口は、消防呼称 75mm ボールコック (ストレーナ付) とし、車両両側に各 1 個設け、75mm×10m のソフト吸管 (軽量) を常時接続し、固定できる構造とし、吸口エルボ (連続呼水装置付) は、吸管により車体を傷つけないようスーパーシングとする。レバーは左右とも前方向で「開」とすること。

なお、残水を完全に排水できるようドレンコックを設けること。

7 放水口

(1) 放水口は、消防呼称 65mm ボールコックとし、車両両側に各 2 個設け、レバーは左右とも前方向で開とすること。

(2) 左右前方各 1 口については、後述の圧縮空気泡吐出装置の吐出口と兼用とすること。

(3) 放水口のボールコックはレバーを回転させることにより開閉状態が保持できる構造とすること。

(4) 放水口の左右各 1 箇所にスィーベルを取付けること。

(5) ボールコックは高圧力においても容易に開閉操作ができること。

(6) 残水を完全に排水できるようドレンコックを設けること。

(7) 自動放口閉塞弁については、車が傾斜しても自動的に閉じる構造とすること。

8 中継吸口

中継口は、消防呼称 65mm ボールコック (オスキャップ・チェーン付き) とし、車両両側に各 1 個設け、レバーは左右とも前方向で「開」とすること。

なお、残水を完全に排水できるようドレンコックを設けること。

## 9 圧縮空気泡吐出装置（キャフス装置）

- (1) 本装置は、水ポンプ装置から送られてきた水を利用して、混合器で作られた混合液にコンプレッサーを用いて圧縮空気を送り込み、配管内部で泡状にして発泡できる装置で、少量の水で効率の良い泡消火が出来るものとする。また、気水比が5倍～10倍の消火・火炎鎮圧用湿式泡（ウェット泡）と気水比が16～20倍の延焼防止・残火処理用乾式泡（ドライ泡）の2種類の泡について、泡管鎗を用いることなく吐出可能なものとする。

なお、水ポンプ装置から高い圧力を受けても0.7～1.0MPaに減圧される構造とし、中継口より受水した場合でも使用可能とすること。

### (2) 性能

- ① 最大水流量900 L/min以上、最大空気吐出量4,500 L/min以上とし、最大泡吐出量5,400 L/min以上とすること。
- ② 3線同時に放射しても十分な吐出量が得られること。
- ③ 泡吐出圧力は、0.3 MPa～1.0 MPaまで無段階調整ができるものとし、吐出泡流量はスロットル操作に応じて任意に調整できるものとする。
- ④ 泡の吐出量を確認するための泡流量計を左右のポンプ操作盤液晶ディスプレイ内に設け、確認が行えるようにすること。（水のみ流量も表示できること）また、公表性能の保障、品質確保を証明する為に、第三者機関である(財)日本消防設備安全センターによる評定試験に合格した装置とすること。

### (3) 操作方法

- ① 本装置の操作は容易かつ集中操作できるよう左右のポンプ操作液晶ディスプレイで可能なこととし、パネルスイッチ式にて操作が出来ること。
  - ② 湿式泡と乾式泡、泡原液濃度の切替操作は、ディスプレイ内にてワンタッチで行えるものとする。
- なお、切替及び変更操作は放水中でも可能とすること。
- ③ 一定の問題が発生した場合は、液晶ディスプレイにエラー情報を表示すること。

### (4) 安全機能

- ① キャフス運転時における適正な回転数にスロットルを上げた後においては、スロットルを上げようとしても規定回転以上には回転が上がらないよう過回転防止装置を設けること。
- ② コンプレッサーの油温が過熱すると警報を発すること。

### (5) コンプレッサー

- ① オイル循環式のロータリースクリュー型コンプレッサーとし、コンプレッサーの潤滑油は補助冷却器により冷却する構造とすること。なお、補助冷却器は圧力水の一部の水により冷却されるものとする。
- ② コンプレッサーはメンテナンスを考慮し、国産製品とすること。
- ③ コンプレッサーは資機材収納スペースの確保のため、真空形成装置兼用とすること。
- ④ コンプレッサーの冷却に使用した水は水槽へ還流するものとする。また、切替により、車外にも排出できる構造とすること。

## (6) 混合装置

圧縮空気流量を感知して、コンピュータ演算により自動的に泡原液量を調整して混合比を設定する電子式比例混合式とする。混合比は液晶ディスプレイ内でワンタッチにて変更可能とし、混合比の変更は放水中でも可能であること。また、原液濃度の設定は0.3～1.0%の8段階の設定可能な構造とし、左右の液晶ディスプレイ内で設定ができること。

なお、クラスB泡消火薬剤も使用できるものとし、泡原液濃度の設定は3%とする。クラスB泡消火薬剤を用いた放射は、混合液最大流量300L/min、最大圧力1.0Mpaにて泡管銃を使用し消火可能なものとし、クラスB泡消火薬剤は、ポリタンク等からの外部吸液により、混合液放射が可能なものとする。

(7) 泡原液（クラスA）は、環境に優しい環境保全型消火薬剤とし、ポンプ室右側に交換容易なポリタンク（20L）式の原液容器を設置すること。また、消火作業中の泡原液の補給を容易に行なえるよう、コックの操作にて外部吸液が可能な構造とすること。

なお、泡原液（クラスA）は品質保証の観点から日本消防検定協会の型式を取得し、個別検定に合格したものであること。

(8) 本装置での泡消火作業は、ポンプ室左右の水ポンプ吐水口を使用し、ポンプ操作盤の操作により、容易に泡放射と水放水の切替が可能な配管構造とすること。

なお、隊員の現場での操作性及び誤操作防止のため、消火泡吐出口を専用で設けないこと。

(9) 圧縮空気泡吐出装置（コンプレッサー、混合装置等）は全てポンプ室内に収納し、ポンプ室下部左右ボックスや後部シャッターボックス等各ボックス内のスペースを確保し、ホースや資機材を積載できること。

(10) 泡放射中においても別の吐水口から水放水も同時に行えること。

## 10 水槽

(1) 水槽艀装材料は、次による厚さの鋼材または同等以上の強度を有するものであること。

① 水槽側板 4.0mm 以上

② 水槽底部 6.0mm 以上

③ 水槽上部 4.5mm 以上 上部を通路とするものにあつては縞鋼板であること。

(2) 水槽はポンプ室後部に設け、振動、衝撃等により損傷、緩み等が生じないように車台に固定して設けられ、水圧に対して変形及び水漏れのない構造とし、水槽内面は適当と認められる防食加工を施し、水槽内部には有効な防波板を設け、容量1500L以上入り角型ポリプロピレン製水槽とする。また、水槽内部は清掃、塗替等に便利な構造であること。

(3) 水槽左右側面付近に水量計、他よりの補給口（積水口）を設けること。水槽への水の補給条件（送水圧力）を表示すること。

(4) 水槽下部にはドレン、上部にオーバーフローおよびマンホールを設ける。マンホールの蓋は防錆、軽量化を考慮し、FRP製とすること。

なお、ドレンは、消火用具等へ水補給できる構造のものとし、適当な位置に取水口（開閉バルブ付）を設けること。

(5) 水槽とポンプの給水側との間に75mm電動ボールコックを設け、多目的表示液晶ディスプレイにて開閉操作が行えること。また、ポンプの吐水側から水槽へ送水出来る構造とする。

なお、配管には暖衝装置を施していること。

## 11 放水銃

- (1) ポンプ室上部にポンプ配管から延長された放水銃を取付すること。
- (2) 放水銃については、車載・ポータブル兼用放水銃とすること。
- (3) 車載時には伸縮柱、ポータブル時には専用ブラケットを用意すること。
- (4) 各種泡放水にも対応できるよう、各種ノズル・アタッチメントを付属させること。

## 12 自衛噴霧装置

- (1) 車両を火災の輻射熱から防護するため、自衛噴霧ノズルを車体の指示する場所に必要数設け操作可能とすること。
- (2) 自衛噴霧装置の配管等は出来る限り、外観から見えない構造とすること。
- (3) 自衛噴霧装置の配管にはストレーナーを設け、清掃しやすい構造とすること。

# 第4 艙装

## 1 艙装材料

艙装材料の厚さは次によるものとし、フロアステップ、バンパー上部全面、リアフェンダー上部及びその他必要とする部分は全てアルミ縞板及びすべり防止を行うこと。

- (1) 側板 2.0mm以上
- (2) サイドエプロン 1.2mm以上
- (3) フェンダー 1.0mm以上

## 2 キャブ内部の艙装

1 キャブ内前席中央部に無線機（支給品）、電子サイレンアンプ、機能集中型操作スイッチ、AVM装置（支給品）等を収納するためのボックスを設けること。また、電子サイレンアンプ、機能集中型操作スイッチは、ACC連動式とすること。（詳細は別途協議）

(2) 後部座席の内部床面から天井までの高さ（床及び天井内装材の内法とする。）は1,800mm以上確保し、起立状態で呼吸器の脱着及び防火衣等の着替えができるようにすること。また、現場到着時に必要な資機材や他の資機材と混載することで支障の恐れのある救急用及び医療用資機材の収納スペースとして、後部座席上部前後及びオーバーヘッドコンソール上部に物入れボックス（前方：約1,650mm×600mm、後方：約1,650mm×300mm）を取付け、ボックスは、着座時、立位時の何れにおいても支障のない棚を設けること。

なお、棚の手前側には収納物の飛び出し防止の措置を講じ、棚の床面はパンチングプレートとすること。（詳細は別途協議）

(3) キャブ内後部座席前方の手摺下部へパンチングプレート及びステンレス製資機材ボックスと地図収納ボックスを一体型で作成し取付けること。

なお、ボックスは落下防止措置及び滑り止め措置等を施すこと。

(4) キャブ上部の後部付近に、無線電話装置のアンテナを取付け、当配線は保護管付同軸ケーブルで内貼りを通し、無線機取付け付近まで配線すること。（詳細は別途協議）

なお、配線の取付けに関しては、無線取扱い業者と別途に協議すること。

(5) 後部座席吹出し口付のエアコンディショナーを装備すること。

(6) キャブ内側面等の指示する箇所に、アシストグリップを必要数設けること。

(7) 助手席は空気呼吸器（ライフゼムA1-12）を装備することができるよう独立背もたれ型（レ

スキューシート)とし、カバーを設け(全て厚手防汚シート張り)、面体掛け用フックを1個設けること。

- (8) 後部座席下部は収納スペースとすること。
- (9) 後部座席の背もたれは、折り畳み式とし、空気呼吸器取付装置(スマートドック)を3箇所設け、後部座席上部に、空気呼吸器用面体掛けを3個設けること。

なお、座席の配置については四分割とし、取付装置1基分の箇所にパンチングメタルの資機材収納庫を設けること。

- (10) キャブ内の指示する場所に、小物収納用のルーフネットを必要数設けること。
- (11) キャブ内後部座席前方に取付けられた手摺に、ステンレス製移動式S字フック(ビニールカバー付)を左右各5個以上取付けること。
- (12) キャブ内天井の指示する場所に、携帯用拡声器の専用ブラケットを1箇所取付けること。  
(詳細は別途協議)
- (13) キャブ内の指示する場所に、ドライブレコーダーを設けること。  
なお、カメラについてはフロントガラス上部に設けること。
- (14) キャブ内の指示する場所に、油温計及びアワメーター及びバックトークを取付けること。
- (15) 人員の乗降時及び走行時における安全に必要な握り棒、手摺、照明を設けること。また、各ドア昇降口下部には、外板損傷防止用アルミ製保護板を設けること。

### 3 キャブ外部の艤装

- (1) キャブは、シャシ固有の鋼板かつ十分な強度を有するもので、耐熱性、耐紫外線性に優れたキャブオーバーハイルーフ低床式ダブルキャブ型で、キャブバックパネルを垂直に立上げ加工し、リアシートライザーを純正位置より更に後方へ移動可能であり、キャブ内後部座席のスペース(560mm以上)が広く取れる構造にすること。

なお、シートライザーはシート後方移動及び座面跳ね上げ式とすること。また、キャブのチルト部は、必要により補強し落下防止の支え棒等を設けること。

- (2) キャブ上部は軽量かつ、十分な強度を有し、軽量性、耐久性、耐熱性に優れたカーボンファイバー製とすること。

なお、転覆角度、車両重量を考慮し、軽量化と耐久性の追求のため、オートクレープ製法によるインナーフレームレス構造とすること。また、キャブ上部には静止荷重300kg、動荷重150kgの以上の耐荷重を有するアルミ縞板張り落としこみルーフデッキ(耐荷重50kg支点リング6個付)を設け、内部にLED作業灯を取付けること。(詳細は別途協議)

- (3) フロントグリルのシャシメーカー固有のマークは切り取り、サイズに見合った消防章を直に取付けること。(詳細は別途協議)
- (4) キャブ左右センターピラー及びキャブ左右後部の指示する場所に乗降用のステンレス製手摺を4本取付けること。(詳細は別途協議)
- (5) キャブの樹脂製品等(ミラーカバー1式、ミラーステイ1式、コーナーパネル1式、フロントグリル、ドアグリップ、フロントウインドグリップ等)はメッキ仕様、サイドバイザー(全ドア)はステンレス製とし、キャブへの飛び石等による塗装の剥離を防ぎ、変色及び錆びない構造とすること。(全てシャシメーカーオプション品)
- (6) フロントバンパーは、バンパー上部全面にアルミ縞板を張付け加工すること。

なお、同色のフロントスポイラーを取付けること。(詳細は別途協議)

- (7) フロントガラス上下部の手摺についてはメッキ仕様とすること。
- (8) キャブ後部助手席側の指示する場所にステンレス製旗立てポールを設置すること。
- (9) 全てのドアに、ドアエッジプロテクター、ドアエッジラバー、ドアセーフティイルミを取付け補強すること。
- (10) バッテリーは容易に点検が行えるようスライド式とし、危害防止のためアルミ縞板蓋を設けること。

なお、アルミ縞板の開閉蓋は、全て容易に取外し可能とすること。

- (11) キャブ後部ドア下部はアルミ 2 段ステップ、グレーチング仕様とすること。

なお、ステップは安全に昇降できる大きさであり、上面にあつては滑り止め加工を施すこと。

(詳細は別途協議)

#### 4 車体の艤装

- (1) 艤装は総合的な重量軽減を図り、車両重量のバランスを考慮して製作すること。
- (2) 車両の重要な点検箇所及び主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用する為のスペースを確保すると共に、必要箇所には点検口または点検扉を設けること。
- (3) 車両骨格は一般構造用圧延鋼材 (SS)、各ステップはアルミ縞鋼板とする。また、ポンプ室天井、水槽上面および水槽後部のシャッターボックス上面は縞板製とする。
- (4) 車体天井は活動に支障が無いよう水槽上部にもアルミ縞板にて天井を設け、フラットな構造とすること。但し、マンホール部は扉を設け、メンテナンスが行えること。また、取り外し可能な蓋付きのアルミ縞板ボックスを設置すること。(設置位置、形状等は別途協議)
- (5) ポンプ室側板は密閉式とし、点検手入れが容易に行える構造とする。

なお、ポンプ室上部に取り外し可能で、伸縮パイプ付きの放水銃を設けること。(設置位置、詳細は別途協議)

- (6) 車体前部左右はポンプ室、後部左右は各 2 か所の資機材収納スペースとし、扉はすべてアルミ合金製シャッターとしボディーと同色とすること。

なお、後部左右は各 2 か所の資機材収納スペースは、支持する高さで間仕切りし、そのサイズに見合うアルミ製のボックスを必要数積載すること。(設置位置、形状等は別途協議)

- (7) ポンプ室下部左右及び後輪後部は収納スペースを設け、完全チェーンレス式ステップ兼用扉を設けること。また、扉内側にはアルミ縞板張りとし、扉の開閉が楽に行えるようダンパーによる補助装置を設けること。
- (8) 後輪フェンダー一部は展開でき、内側はアルミ縞板を張り、ステップとして兼用できるものとする。
- (9) 車両両側上部には赤色点滅灯、作業照明灯が取り付けられるよう、パネルを設けること。車輛安定角度確保及び腐食防止の為材質はアルミを使用し、車両上面への昇降、作業の安全性を確保する為、必要箇所に手摺を設けること。
- (10) 車両後面下部両側に LED コンビネーションランプを埋め込み式にて設けること。
- (11) キャブと車体との間には、上面への昇降用として、ステンレス製はしごを設け、上部は上面よりも高くし、安全を確保すること。また、キャブと車体との間には、デザインを考慮し梯子または袖板(板金もの)を設け、収納スペースとしても使用できるよう、袖板には扉を

設けること。

- (12) 車両後面には上面への昇降用として、アルミ製展開式はしごを設けること。
- (13) キャブ後方左右下部には、アルミ縞板製ステップを設けること。
- (14) 燃料タンクは100Lとし、補給口はポンプ室内に設けること。
- (15) 牽引用フックを車両前後に各1個設けること。

なお、前部はフロントバンパー下に設け、後部はリアエプロン内に埋め込み式とし、横開き式の蓋を設け埋設キャッチ等で開閉操作できる仕組みとすること。(詳細は別途協議)

- (16) ナンバープレート(前後)には、ステンレス製のフレームと盗難防止ネジ(J.C.C ロック若しくは同等品以上)を取付けること。
- (17) 車体上面に、はしごの積み下ろしが容易に行えるよう、助手席側に寄せて電動式梯子昇降装置(SSA-II)を設けること。また、三連はしご、鍵付きはしご及びとび口2本を取付け、昇降装置のスイッチは車体後部の指示する場所に設けること。

なお、車体上面の指示する場所に取り外し可能な、アルミ縞板製の資機材収納ボックスを必要数取り付けること。(詳細は別途協議)

- (18) 各操作部(ハンドル、レバー、スイッチ等)には、名称および操作方法等を明記すること。
- (19) 車両後面のアルミ合金製シャッター付きの資機材収納スペースには、油圧昇降装置付ホース延長用資機材(ホースカー)を設け、ホースカーには、可変噴霧ノズル付管鎗を側面に1本ずつ、分岐管1個、媒介金具(差込オス×オス、メス×メス各1個)を取り付けること。

なお、上部の資機材収納スペースは、支持する高さで間仕切りし、そのサイズに見合うアルミ製のボックスを積載し、シャッターはボディーと同色とすること。(詳細は別途協議)

- (20) 自衛噴霧装置の噴霧口は、車両の両側の効果的な位置にそれぞれ3口設置し、操作は左右別々の2系統とし、車両両側で操作できること。(詳細は別途協議)

## 第5 電装品関係

### 1 キャブ内部

- (1) 電子サイレンアンプ一式を設置すること。(設置場所はコンソールボックス)

- ① 型式 パトライト製 SAP-520FCV・SDM-11A
- ② 音声合成装置は、方向指示器と連動すること。
- ③ 走行注意のスイッチを別途10連スイッチ(SBW-D1)ボックスに設けること。

- (2) 前席中央のスイッチボックスに各スイッチ類を設けること。

なお、スイッチは、10連スイッチボックス等を用い自光変色型LED式押しボタンとし、スイッチ本体に名称を表示すること。(詳細は別途協議)

- (3) 後方視認装置を設置すること。

- ① 作動は、バックギア連動式とすること。
- ② バックアイカメラは、ボディー後部に設け、保護カバー付とすること。

- (4) 天井前後2箇所に室内灯(LED型照明灯)を設置すること。

なお、点灯スイッチは、単独及びドア開閉連動式とする。

- (5) 助手席フロントピラー及び左右のセンターピラーにそれぞれフレキシブル式LED製マップラ

ンプを設置すること。

なお、マップランプはスイッチ式とすること。

- (6) 各電装品のヒューズボックスは、点検し易い位置に設置すること。
- (7) キャブ内のセンターコンソールボックス付近にインバーター装置を設け、100V電源が4口以上使用できるようにすること。(詳細は別途協議)
- (8) 各ドア(4枚)を開放したとき後続車等からの視認性を高めるため、LED製のドアリフレクターを設けること。
- (9) 電装機器配線は、露出のないように処理すること。
- (10) LEDのPTO作動確認灯を設置すること。

## 2 キャブ及びボディー

### (1) 散光式警光灯

- ① キャブ上作業台前部のキャブ屋根内に設置すること。
- ② 専用電子サイレンアンプ内蔵型とする。
- ③ 型式 大阪サイレン製 MRA-B310-BC

### (2) キャブ作業灯

- ① キャブハイルーフ左右側面に辺りを有効に照らす照明装置設けること。
- ② 型式 MYSW-L600H-W

### (3) 前部赤色点滅灯

- ① フロントバンパー左右の視認しやすい位置に貼り付けること。
- ② 赤色警光灯と連動させること。
- ③ 型式 ウイレン製 VTXFCR24×2個

### (4) 前部グリル部赤色点滅灯

- ① フロントグリル左右の視認しやすい位置に埋め込むこと。
- ② 赤色警光灯と連動させること。
- ③ 型式 ウイレン製 WIONSMCR24×4個

### (5) 側面赤色点滅灯

- ① 車体側面立上げ部左右の視認しやすい位置に各3個埋め込むこと。
- ② 散光式警光灯と連動させること。
- ③ 型式 ウイレン製 M6FCR24 (CL) ×6個

### (6) 後部赤色点滅灯

- ① 車体後部左右の後方から視認しやすい位置に張り付けること。
- ② 散光式警光灯と連動させること。
- ③ 型式 ウイレン製 M9V2CR24 (CL) ×2個

### (7) LED照明装置

- ① ボデー後部と前部の天井部の指示する場所2箇所にLED式照明装置を設けること。
- ② 型式 佐藤工業所製 フラッシュボーイ EV-Q20 (エア一式自動収縮ポール付き)
- ③ 車体側面にスイッチを保護枠付きで取り付けること。
- ④ 照明装置は容易に取り外しができ、100V電源でも使用できること。

### (8) モーターサイレン

- ① キャブ上部の指定する位置に取り付けること。
  - ② 型式 大阪サイレン製 6SA型
  - ③ 自動吹鳴装置付及び足踏みスイッチ付とする。
- (9) 側面照明灯
- ① 車体左右のシャッター上部にそれぞれ2箇所、車体側面を有効に照らす照明装置を設けること。
  - ② 型式 MYSW-L880M-W
  - ③ 点灯は、メインスイッチ及び単独点灯式とする。
- (10) 路肩灯
- 左右リヤフェンダーの内側に、後輪付近を有効に照らすLED路肩灯を設置すること。
- (11) 車幅灯
- 車体後部左右下部にLED車幅灯(黄色)を取付ること。
- (12) サイドウインカー
- キャブ左右下部付近にウインカーを増設すること。
- (13) 資機材収納庫内照明灯 (左右下部ボックス含む)
- ① 収納された各資機材を有効に照らすように、位置を考慮して必要数設置すること。
  - ② ランプはすべてLEDを使用する。
  - ③ 室内灯 (ドアスイッチ方式) を必要数設け、キャブ内電装品スイッチパネルに、ボックス主スイッチを設けること。
- (14) バッテリー全自動管理者を設置すること。
- ① 接続確認ランプ付きの外部AC100V入力コネクタ (10Mコード付) を設け、バッテリー全自動管理者を介して、停車時に車両のバッテリー充電ができるようにすること。  
なお、コンセント部は、オイルパンヒーターも兼用できるようにすること。
  - ② 型式 C-TEK
- (15) 左右ポンプ室操作部に角度調整機能付LED式照明灯を各1個設けること。
- (16) 各展開ステップ展開面に3辺にLEDランプを埋め込むこと。
- (17) キャブハイルーフ左右側面に黄色カバーのLED標識灯を設けること。

## 第6 無線電話・AVM装置

- 1 別途支給する無線機・AVM装置をキャビン内の指示する場所に設置し当市消防本部の指令センターで運用管理できるよう、設置機器の設定、調整及び消防本部指令センターのシステム変更、機器調整を無線機・AVM装置メーカーと協議、調整し設置すること。  
なお、構成部品、付属品等で不足のものがあれば受注者で準備すること。
- 2 電源は、バッテリーから直接取るものとし、必要に応じてノイズフィルター等の措置を施すこと。
- 3 雑音を防止するアースボンディング工事等を施工すること。
- 4 アンテナは、取付部の補強及び配線貫通部は防水処理を十分に施工すること。
- 5 車外無線送受話器ボックス (扉付) は、左右ポンプ操作盤付近に埋め込み式とし、外部スピーカー内蔵型で設けること。

- 6 外部スピーカーの切り替えスイッチは、運転席側に取り付けること。

## 第7 塗装および記入文字

- 1 車両は朱色とし、塗料は VOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含まない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗料を使用すること。また経年劣化による錆の発生を極力防ぐため、下地は防錆性能の高いメタルアーマーECO 塗装を施すこと。
- 2 各ステップはアルミ縞板の場合、地色とすること。
- 3 ポンプ室上面、水槽後部のボックス上面は、アルミ縞板の場合、地色とすること。
- 4 車両下回りは黒色塗装とすること。但し、リヤタイヤハウス内は黒塗装とすること。
- 5 ポンプ操作部は朱色塗装とすること。
- 6 ボックス内はシルバーメタリック塗装とすること。
- 7 ポンプ本体及び配管は朱色塗装とすること。
- 8 ボールコックは朱色塗装とすること。
- 9 シャッターは、赤塗装とする。
- 10 FRP パーツは、朱色ゲルコート加工または朱色塗装とすること。
- 11 車両左右、標識灯及びシャッター並びに対空表示部等には当市が指定する文字及び絵図等を記入する。（詳細は別途協議）

## 第8 装備品及び付属品

- 1 取り付け品及び付属品は、別表1、2のとおりとする。
- 2 取り付け品及び付属品は、J I S規格及び関係法令規格に合格したものであること。

## 第9 納 期

- 1 納 期 令和9年3月31日迄
- 2 納入場所 八尾市消防本部
- 3 発注台数 1台

別 表 1

## 主要装備品及び取付け物品

## 「取付品及び取付装置」

番号	品 名	数量	備 考
1	ポンプ圧力計	2個	
2	ポンプ連成計	2個	
3	エンジン回転計	1個	
4	エンジン油温計	1個	
5	赤色警光灯	1式	キャビン上部 (MRA-B310) コンビネーションスピーカー (MRA-SP-30R) モーターサイレン内蔵
6	電子サイレンアンプ	1個	パトライト SAP-520FCV・SDM-11 (音声合成装置は、方向指示器と連動)
7	照明灯	2式	ボディー前部側面：佐藤工業所 フラッシュボーイポール エアーLED エアース式自動伸縮ポール含
8	後退警報機	1式	後退・右左折 (音声アラーム) バックギア、方向指示器非連動可能式
9	標識灯	1式	ハイルーフキャブ埋め込み (LED)

## 「軽微な変更として備えることができる取付品及び取付装置」

番号	品 名	数 量	備 考
1	カーナビゲーション	1式	ハードディスク型 (チューナーレス)
2	電動サイレン	1式	ハイルーフに内蔵
3	真空計	2個	
4	ポンプ回転計	2個	
5	流量計	1式	デジタル式 各吐水口
6	積算流量計	1式	デジタル式
7	キャブチルト装置	1式	電動式
8	オイルパンヒーター	1個	カバー、コード付 (10m)
9	不凍液注入装置	1式	外部吸液式
10	作業灯	6式	MYSW-L880M-W (キャブ左右は L600H-W)
11	車外無線送話機取出口	2個	左右各1個、ボックス扉付、外部スピーカー含
12	放水銃	1式	スティンガー (付属品一式)
13	自衛噴霧装置	1式	

「備えなければならない附属品」

番号	品名	数量	備考
1	吸管	2本	軽量 75mm×10mAC 金具 ロープ取付金具付
2	吸口ストレーナー	2個	プラスチック製
3	吸管ストレーナー	2個	プラスチック製
4	吸管ちりよけ籠	2個	ストカゴ (セット3) 16KGF3P フックロープ付
5	吸管枕木	2個	ゴム製
6	消火栓金具	1個	呼称 75 メスネジ×呼称 65 差込メス
7	中継用媒介金具	2個	呼称 65 メスネジ×呼称 65 差込メス
8	消火栓開閉金具	2式	地下式・地上式
9	吸管スパナ	2個	
10	管そう	2本	PP-65A・EXS・L
11	ノズル	4個	ダブコン マークⅡ 2個 プロコンペS・H・U・N 2個
12	放口媒介金具	4個	呼称 65 メスネジ×呼称 65 差込オス YONE 製
13	とび口	2本	グラスファイバー製
14	金てこ	1本	
15	剣先スコップ	1本	
16	ホース延長用資機材	1個	電動アルミ製ホースカー (E-CARRY01)
17	はしご	各1	チタン製三連 (MTTL-387) キャスター付き (取り外し可能)
18	車輪止	2個	硬質ゴム製
19	消火器	1個	自動車用 (ABC 粉末 6 kg型)
20	ポンプ工具	1式	
21	ホース	30本	プロファイターA (ルミタ付) 65mm×20m 名入れあり

「軽微な変更として備えることができる附属品」

番号	品名	数量	備考
1	タイヤチェーン	1式	メーカーオプション品
2	分岐管	各1	WB65・65 WB65・40 YONE 製
3	ホースブリッジ	1式	ゴム製 CB450 (大阪サイレン)
4	ワイヤ	1本	牽引用スリング
5	照明器具	1式	FOXFURY NOMAD 360 コードリール 30m (ハタヤ防雨型) 発電機 (ホンダ EU9i) 付
6	ホース背負器	1個	MAC-003 (キャスター有)
7	おの	1本	MT001B
8	掛矢	1本	
9	スタンドパイプ	1本	PS-65F YONE 製 1000 mm (不動型)
10	特殊ノズル	2個	クアドラフォグノズル (40 mm) NH-40QF-FD
11	特殊ノズル用ホース	5本	プロファイターA (ルミ付) 40mm×20m 名入れあり

「艀装及び取付品」

番号	品名	数量	備考
1	車両灯火類	1式	ヘッドランプ、フォグランプ リアコンビネーションランプ (全LED式)
2	フロントバンパー	1式	上面全面縞板張り、同色スポイラー付
3	コーナーパネル	1式	オプション指定
4	フロントグリル	1式	オプション指定
5	サイドバイザー	1式	全扉 SUS 製
6	ドアミラー、ステー	1式	電動格納式 オプション指定
7	アウターグリップ	1式	フロント、ピラー (前後左右各1個) SUS 製
8	マッドフラップ	1式	全輪
9	ナンバーフレーム	1式	前後
10	ドアエッジプロテクター	1式	全ドア
11	後席前握り棒	1式	ステンレス製、S字フック (左右各5個)
12	地図等書類ケース	1式	運転席と助手席の間
13	室内照明灯	1式	LED式 スチールガード付
14	マップランプ	1式	助手席、後部左右座席
15	サンバイザー	1式	運転席・助手席
16	集中ドアロック	1式	全ドア
17	パワーウインドー	1式	全窓

18	エアバック	1 式	純正品
19	後部座席下部収納庫	1 式	扉付
20	天井収納スペース	5 式	ネット式
21	ドアセーフティイルミ	1 式	前後全ドア
22	PTO 点検口	1 式	標準仕様
23	座席防汚シートカバー	1 式	全席赤黒色
24	オーバーヘッドコンソール	1 式	
25	非常用 PTO スイッチ	1 式	
26	収納棚	1 式	
27	アワメーター	1 式	エンジン稼働積算時間計
28	エアコン	1 式	純正（後部座席用吹き出し口付き）
29	ラジオ	1 式	純正
30	携帯拡声器取付装置	1 式	キャビン天井
31	バッテリーボックス	1 式	引出式
32	牽引フック	1 式	車体前後 1 箇所
33	ドアエッジラバー	1 式	全ドア
34	アルミプロテクター	1 式	フロント・リアドア開口部
35	消防マーク	1 個	裏板付にて取付（ビスを表に出さない）
36	ドライブレコーダー	1 式	分離型
37	旗立パイプ	1 個	SUS 製
38	スイッチ集中ボックス	1 式	キャブ内
39	ドア兼用タラップ	1 式	タイヤハウス左右
40	アルミシャッター	1 式	MCD 製バー式シャッター ボディー同色
41	左右サイドステップ	1 式	キャブ後部延長（アルミ製）
42	三連はしご昇降装置	1 式	佐藤工業製 SSA-II
43	予備ボンベ収納 BKT	1 式	4 本用
44	アルミボックス	1 式	車体上部（取り外し可能）
45	後部座席空気呼吸器取付装置	3 個	スマートドック取付
46	助手席空気呼吸器取付装置	1 個	レスキューシート取付
47	バッテリーボックス	1 式	引出式
48	バックアイカメラ	1 式	カメラ、モニタ
49	ボックス内すのこ板	1 式	樹脂製
50	後部展開式はしご	1 式	アルミ製
51	サイド左右固定はしご	1 式	ステンレス製
52	薬剤取付装置	1 式	
53	各種装備品取付装置	1 式	
54	記入文字・絵柄等	1 式	車体・シャッター・標識灯・対空表示等

55	水ポンプ	1 式	A-2 級以上
56	真空ポンプ	1 式	無給油エゼクター式 (非常 SW 付)
57	ポンプ操作盤	1 式	チェックモニター付自動揚水装置
58	非常用ポンプ操作盤	1 式	
59	吸管エルボ	2 個	
60	吸水口	2 個	ストレーナー付
61	中継口	2 個	ストレーナー付
62	吐水口	2 個	65 mmボールコック
63	水槽補給口	1 式	キャップ、脱落防止チェーン付
64	水槽ドレン	1 式	取水口付
65	タンク給水コック	1 式	ポンプ室左右
66	水槽防波板	1 式	
67	タンク水量計	1 式	操作部でも確認できる構造 (照明付)
68	水槽	1 式	1500 L 以上 (エコサークル式)
69	ポンプ操作部照明灯	2 個	LED 式
70	ポンプ回転計	1 式	シャシ固有
71	ポンプ・エンジン室内灯	1 式	3 箇所
72	計器類照明灯	1 式	LED 式
73	路肩灯	2 個	LED 式
74	前面赤色点滅灯	1 式	ウイレン LED 式
75	後面赤色点滅灯	1 式	ウイレン LED 式 (ステンレス保護枠付)
76	側面照明灯	1 式	LED 式
77	左右後輪照射灯	1 式	LED 式
78	ステップ灯	1 式	LED 式
79	資機材収納室内照明灯	1 式	LED 式
80	インバーター	1 式	100 V コンセント 4 個
81	バッテリー自動充電管理器	1 式	マグネットコンセント、延長コード付
82	計器類照明灯	1 式	LED 式
83	テールランプ	1 式	LED 式
84	ナンバーランプ	1 式	LED 式
85	GPS 時計	1 個	指示位置取付
86	アルミボックス	1 式	必要数
87	ボックス内すのこ	1 式	必要数
88	車体昇降用梯子	1 式	必要数

別 表 2

## 積載品及び付属品等

No.	品 名	数量	備 考
1	空気呼吸器	4 基	ライフゼム A1-12 (CX) 予備面体・カバーグラス (F2 5 枚入) 携帯警報器 (ドレーゲル BG-1000 4 個) ボンベ形式 ウルトレッサー 30 MPa 4.7L (上下保護カバー付) 4 本 名入れあり
2	空気呼吸器用予備ボンベ	4 本	ウルトレッサー 30 MPa 4.7L (上下保護カバー付) 名入れあり
3	エンジンカッター	1 式	ハスクバーナ K970III RESCUE オイル 10L 日本語メンテナンス DVD 付き 本体のみダイヤモンドブレード ブレード各 5 枚
4	LED 合図灯	2 本	ESL-6RB
5	携帯拡声器	2 個	レイニーメガホン TS-631
6	伸縮式カラーコーン	4 個	LED 式 パック A コーン
7	ホースバンデージ	20 枚	HB-100
8	熱画像直視装置	1 台	アズワン TIM-03
9	ラインプロポーションナー	1 個	YONE 製 FP-40.360
10	泡ノズルアタッチメント (低)	1 個	YONE 製 FN-50QLX
11	泡ノズルアタッチメント (中)	1 個	YONE 製 FN-50QMX
12	泡ノズル	1 本	YONE 製 FNL-65.400/呼び 65
13	泡消火薬剤 (20L)	10 本	クラス A 薬剤 (マルチ A)
		10 本	クラス B 薬剤 (別途協議)
14	サルベージシート	2 枚	搬送用ケース付き (テイセン 3 号) (消防本部名入れ)
15	ホースバッグ	各 1 個	FS・JAPAN 製 ホースバッグ II W50-65 ホースバッグ W40 (消防本部名入れ)
16	要救助者用簡易縛帯	1 個	N-430
17	要救助者用ライフベルト	1 本	TB-GB-521
18	トップマン	2 本	ケース付き
19	強力ライト	5 個	ファイヤーバルカン 180 標準セット
20	クリッパー	1 本	ZBC600
21	整備用工具	1 式	KTC 製 SK3435S
22	異径媒介金具	2 個	YONE 製 65 mm×40 mm
23	ホースキャッチ	2 個	YONE 製
24	ホース結合離脱器	2 個	YONE 製 イージークリッカー

25	防災マルチライト	2式	サンエイ製
26	CAFS用オイルフィルタ	1式	
27	CAFS用フィルタレンチ	1式	
28	ロープバッグ	1個	
29	カラビナ	10個	
30	マンホールフック	1式	
31	反射ベスト	4着	FSアラミドベストBS3（消防本部名入れ 反射ワッペン付き・レッド）
32	クーラーボックス	1個	アイリスオーヤマ 1PD-2A-B
33	プライバシーシート	3個	プライバシーシート BIG×1 クイックプライ バシーシート V3×2（各消防名入れ）
34	立入禁止テープ	10本	消防用 100m巻
35	ホース巻取り機	1台	タコマン V2
36	耐油手袋	5式	
37	車両キー	5本	
38	予備ヒューズ・電球	1式	
39	補修用塗料	2缶	
40	ハリガンツール	1本	
41	消火薬剤用簡易水槽	1式	100ℓ程度 折りたたみ型
42	資機材搬送バッグ	5式	FSビッグバッグ（消防本部名入れ）
43	油吸着材	10本	ACライト（10ℓ入り）
44	油吸着マット	2箱	タフネルオイルブロッター（100枚入り）
45	ポリ容器	3本	広口 20ℓタイプ
46	ほうき	5本	伸縮型 プラ製
47	塵取り	3個	蓋つき 折りたたみ型

## 暴力団等不当介入に関する特記仕様書

八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、次のとおり措置するものとする。

- (1) 受注者及び下請負人等が契約履行に当り、暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けたときは、八尾市暴力団排除条例第9条第2項に基づき、速やかに本市に報告するとともに、警察への届出をすること。
- (2) 前項の報告義務を怠ったと認められるときは、入札参加停止措置を行うものとする。
- (3) 受注者及び下請負人等が第1項の不当介入を受け、同項の規定に従い適切な報告、届出又は指導を行ったと認められる場合に限り、必要に応じて、履行期限の延期等の措置を講じることができる。